

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成28年9月5日(月) 午前10時
富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前9時57分

出席委員(13名)

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本 典明君
1番	高野匠美君	2番	渡辺高一君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	山本育男君
7番	渡辺英博君	8番	高野泰君
9番	黒澤英男君	10番	高橋実君
11番	渡辺三男君		

欠席委員(なし)

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参事官兼者	佐藤臣克君
参事官兼長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官兼長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事官兼長	渡辺弘道君
参事官兼長	菅野利行君

復興推進課長	深	谷	高	俊	君
復旧課長	三	瓶	清	一	君
教育総務課長	石	井	和	弘	君
いわき支所長	小	林	元	一	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
総括出張所長	三	瓶	直	人	君
参生活支援課長	林		志	信	君
安全部課長 全対策課長 消防交通係長	飯	塚	裕	之	君
安原子力対策係長	遠	藤		淳	君

職務のための出席者

議長	塚	野	芳	美
議事務局長	志	賀	智	秀
議庶務局長	大	和	田	豊
議庶務係主任	藤	田	志	穂

説明のため出席した者

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石	崎	芳	行	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	佐	藤	英	俊	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	塩	原	秀	久	君
福島復興本社 福島本部 福郡山補償相談 センター所長	渕	脇		健	君
福島復興本社 福島本部 福郡山補償相談 センター一部長	萩	原	利	昌	君

福島第二原子力
発電所副所長 原 子 昭 洋 君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成28年5月・6月・7月分）について
2. （1）東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
（2）その他
3. その他

開会 (午前 9時57分)

○開会の宣告

○委員長 (宇佐神幸一君) 時間早いのですが、ちょっと早目に始まりたいと思うのですけれども、よろしいですか。

では、これより原子力発電所等に関する特別委員会を開催いたします。ただいまの出席委員は13名欠席委員はありません。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、安全対策課長ほか各課の課長であります。また、本日は説明のため、福島復興本社、石崎代表を初め各担当者においていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 (宇佐神幸一君) 異議なしを認め、そのように決します。

休議します。

休議 (午前 9時58分)

再開 (午前 9時59分)

○委員長 (宇佐神幸一君) 再開します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。
町長。

○町長 (宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

福島第一原子力発電所構内の廃炉に向けた取り組みであります、1号機原子炉建屋カバー解体における作業状況につきましては、ダスト飛散に備えた飛散防止材の撒布が実施されており、9月から開始される壁パネルの取り外しに向け、着々と作業が進められております。なお、2号機においては原子炉格納容器内調査に向け、追加除染と遮蔽体の組み合わせにより、線量低減ができる見込みとなったことから、新たな遮蔽体の製作を進めるとともに、線量低減対策として高線量の床面除染技術について引き続き技術確立に向け、開発が進められております。

また、去る9月1日、福島第一原子力発電所の立地町を除く関係11市町村において、国の責任のもと、東京電力が行う廃炉等に向けた取り組みが安全、着実かつ適時に進められ、周辺市町村民の安全確保、敷地境界線量の軽減による生活環境の回復を図ることを目的とし、福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺市町村の安全確保に係る協定を締結いたしましたことをご報告いたします。

引き続き、町といたしましても安全かつ確実に廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会は、平成28年5月から7月分の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成28年5月・6月・7月分）について議題といたします。

安全対策課長より説明を求めます。

安全対策課長。

○参事兼安全対策課長（渡辺弘道君） おはようございます。それでは、福島第一及び第二発電所の通報実績及び通報概要について、担当係長よりご説明申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 係長。

○安全対策課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） 皆様おはようございます。説明のほうさせていただきますが、申しわけございません、着座にて説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、原子力発電所通報連絡処理、平成28年5月から7月分についてご説明をさせていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり871件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が593件となっております。

それでは、通報内容の主なものをご説明させていただきます。初めに、ナンバー5についてご説明いたします。資料の6ページをお開きください。平成28年6月28日午前3時39分ごろ、予備変圧器の遮断器が遮断し、構内配電線2号線が停電する事象が発生し、連携しているセシウム吸着装置（KURION）と凍結プラント（A系統）の一部設備が瞬時電圧低下のために停止となりました。調査の結果、構内配電線2号線につながる企業棟の高圧受電盤内において、ちりやほこりに加え、湿気が多いことが影響したことから、短絡、ショートが発生し、過電流が流れ、その影響で予備変圧器の遮断器が遮断したものと判断されております。その後、凍結プラント（A系）の一部の冷凍設備については設備の点検を実施し、29日12時55分ごろに運転を再開、他の設備等の電源についても全て復旧済みです。なお、陸側遮水壁では最大10度の温度上昇が見られたものの、凍結状態に問題はなかったとの報告を受けております。事象への対策として、ちり、ほこり等を含めた異常兆候の有無の目視点検の実施や短絡事故の影響により停止した設備については、電源瞬時電圧低下対策が必要な設備について再検討をし、対策を講じていくこととしております。

次に、ナンバー8についてご説明いたします。9ページをお開きください。平成28年7月11日午前10時40分ごろ、G1タンクエリア西側において、ノッチタンク内の雨水を輸送するため、バキューム

車で回収作業を行っていたところ、バキューム車からホースが外れ水が漏えいいたしました。一部付近の枝排水路に流入しましたが、側溝内に土のうを設置し、拡大防止措置を行い、流入した水を回収しております。当該枝排水路は、下流でC排水路につながっておりますが、側溝放射線モニターに有意な変動はないことから、港湾内への流出はないものと判断されております。

要因といたしまして、バキューム車の供給品とは仕様が異なるホースを使用したことによって、人力で引き抜けるほどホースの保持力が不足したものとの確認がされております。今後の対策として凹凸型のワンタッチカプラと呼ばれる連結器で固定し、落下防止としてチェーン等でバキューム車本体に固縛を行うこととしております。

次に、福島第二原子力発電所の通報実績についてご説明させていただきます。2ページをお開きください。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は下表のとおり20件となっております。

では、ナンバー1についてご説明いたします。12ページをお開き願います。平成27年7月27日に1号機主排気ダクトと換気系排気筒入り口放射線モニターの配管接続部からの建屋換気空調系の空気の漏えいが確認された事象を踏まえ、現在までに継続して行った調査結果について次のとおり報告がありました。推定原因として空気漏えいの原因となる貫通孔にひびがなかったこと、ロックナットに緩みがなかったことから、内側に取りつけられているガスケット、気密性等を持たせるために用いる固定用シール剤の長期使用により、当該貫通部のシール機能が低下したことで、空気漏えいに至ったものと推定されており、対策として主排気筒の構造上、内側ガスケットの交換が困難なことから、外側に新たにガスケットを取りつけ、その後空気漏えいがないことが確認されております。また、当該配管貫通部と同構造の貫通部がほかに5カ所あり、いずれも空気漏えいはしていないものの、応急処置としてコーティング処理を実施しております。

以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの平成28年5月から7月分の通報実績となります。

なお、資料の3ページから11ページに福島第一の通報内容、また12ページに福島第二の通報内容を掲載しております。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方から質疑なしの発言が出ましたので、以上で付議事件1を終わります。

次に、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について、福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

休議します。

休 議 (午前10時10分)

再開 (午前10時14分)

○委員長（宇佐神幸一君）では、再開いたします。

付議事件2に入ります。まずは、説明のための出席者は福島復興本社より石崎代表初め、お手元の配付した名簿のとおりであります。福島復興本社を代表いたしまして石崎代表よりご挨拶をいただき、その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君）おはようございます。今ご紹介いただきました東京電力ホールディングスの福島復興本社代表の石崎でございます。本日はお忙しい中、こういうお時間をいただきましてまことにありがとうございます。そして、今なお私たちの原発事故で富岡町の皆様に大変なご迷惑をおかけし続けていることは改めまして深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。そういう中でございますけれども、きょうはこれから福島第一の廃炉の進捗状況についてご報告を中心にしてさせていただきますけれども、それ以外にもいろいろ議員の皆様からご意見やご質問、いろいろお受けして、それをまた廃炉作業、そして私たちの復興本社の取り組みにも十分に生かしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それから、本日私ども何人かで来ておりますけれども、ことしの夏にちょっと異動がございまして、その関係で少しメンバーも入れかわっておりますけれども、その辺も自己紹介しながら、また皆様方にいろいろご指導賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）では、自己紹介をお願いいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（佐藤英俊君）復興推進室の佐藤でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）同じく復興推進室の塩原でございます。後ほどご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○福島第二原子力発電所副所長（原子昭洋君）福島第二の副所長の原子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（渕脇 健君）郡山補償相談センターの所長をやっています渕脇といいます。よろしくお願ひいたします。7月から着任しております。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（萩原利昌君）同じく郡山補償相談センターの萩原と申します。7月から着任しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）それでは、付議事件2に移ります。

付議事件2、（1）東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃

止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についての説明を求めます。説明は着席のまま説明してください。

塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） それでは、お手元のほうにA3の資料がお配りされているかと思いますので、こちらでご説明させていただきます。

まず、1ページ目でございますけれども、こちら従来と同じように上段に廃炉の主な作業ステップ、3つのステップ、下段のほうにふえ続ける汚染水対策としまして、3の方針に基づきます9つの対策の実施状況がまとめてあるものでございます。上段または下段につきましては、後ほど裏のほうの紙につきましてご説明させていただきます。なお、下のほうの汚染水対策につきましては、9つの対策につきまして現在⑤番の凍土方式の陸側遮水壁、こちらにつきまして凍結を進めている段階でございます。それ以外のものにつきましては、昨年度末から全て運転の開始、順調に開始していると、またそれまで全てが開始されたという状況でございます。

それでは、2ページ目を見ていただきたいのでございますが、まず中ほどに1号機から4号機までの壊れてしましました原子炉の状況が記載させていただいております。この中で囲み記事がないものにつきまして2つご説明させていただきます。まず、3号機でございますけれども、3号機につきましては最上階の瓦れきの撤去が終わりまして、その後除染をやっておりました。こちらにつきましては、ほぼほぼ昨年度末に終わってございます。その後、遮蔽体の設置等を進めてございまして、これを鋭意進めているところでございます。これが終わりますと、現在小名浜港のほうで準備をしておりますかまぼこ形の燃料の取り出しのための建屋の設置に入っていくという状況でございます。

また、2号機でございますけれども、2号機につきましてはこの原子炉事故によりまして、最上階爆発しなかったわけでございます。しかしながら、最上階につきましては、これを撤去しないと燃料を取り出せないという判断を昨年度してございます。そのために最上階にアクセスするための架台を設置するために路盤の整備を進めているところでございます。関連する建物等の撤去等を進めてございまして、残り1棟がまだこれから手をつけるというような状況でございますが、それと並行しまして最上階に一部開口部をあけるという準備を進めてございます。そのための架台の設置等も進んでいるというような状況でございます。

1号機でございますけれども、1号機につきましては囲み記事の一番左上のところに書いてございまして、建屋カバーの屋根パネルは既に解体してございますけれども、今度は壁パネルの取り外しを開始したいと考えてございます。こちらにつきましては、この文書の中では9月より全18枚の取り外しを開始しますということを書いてございます。先週末の予定ですと9月の12日からこのパネルの解体をさせていただきたいと考えております。それに先立ちまして、万が一ダストの飛散があってはいけませんので、散水設備の設置また屋根上に残ってございました小さな瓦れき、これの吸引等を進めてまいりました。また、その瓦れきの中には飛散防止剤、粘着性の液体をまくという作業、これは

今でも進めてございまして、ぎりぎりまでやりまして、その後壁パネルの解体をしていくということでございます。

なお、この記事には書いていないわけでございますけれども、ダストを飛散してしまいますと、地域の方々に大変なご迷惑をかけてしまいます。そのためには、敷地内にダストモニターをたくさん並べるということ、また周辺8カ所モニタリングポストがございますけれども、ここにもダストモニターをつけるということをやってございました。それで、この7月から周辺のモニタリングポストの脇についておりますダストモニターにつきましては、当社のホームページにおきましてリアルタイムでそのデータが見られるような対応をさせていただいているところでございます。また、最近モニタリングポストの脇のダストモニターにつきまして、ことしに入りまして幾つかトラブルが発生してございます。こちらにつきましては、風向または作業状況から作業起因ではないということが確認されてございます。しかしながら、どういう状況で発生したのかということがまだはつきりしていないところでございます。想像としましては、湿分等が検出器に入りましてそれが悪さをしているのではないかというふうに考えてございますけれども、その辺の検証も進めてまいりたいと思って、今準備をしているところでございます。また、再発防止のために予備機を用意するとか、また先ほどの湿分が中に入り込まないようにするとか、また湿分が凝縮しないような保温剤をまくとかの対応を取らせていただきまして、このパネルの取り外しにつきましては万全の体制で臨みたい予定になってございます

今のご説明しました次の右側のところでございます。上の段の中側でございますけれども、陸側遮水壁でございます。先ほど汚染水、3つの方針に基づきます9つの対策のうち、唯一残っているのはこちらでございます。こちらにつきましては、3月の31日から凍結を開始しております。まずは、海側のほうから開始してございました。その後、6月6日から山側につきましても凍結する、それとあわせまして一部凍結していないところにつきましては、補助工法ということでモルタル系の材質を地中に流し込みまして、地下水の流れを抑えまして、凍結を進めていくという状況でございました。新聞等では、なかなか厳しい評価をされてございますけれども、私どもとしましては海側につきましては99%凍結を確認してございます。また、山側につきましても順調に温度が低下しているという状況を確認してございます。また、その氷の壁の山側と海側ではしっかりした水位差が出ているということを確認してございので、引き続き状況を確認してまいりたいと考えております。

なお、先日の台風におきまして一部氷の壁から水が4メートル盤のほうに流れ出たと、その際に温度が上昇したという情報がございました。こちらにつきましては、当社のほうとしましても確認してございまして、海側に2カ所、そのような場所が確認されております。そちらにつきましては、補助工法を再度打つということで対応させていただく予定になってございます。いずれにしましても補助工法につきましては、この9月中旬までに完了させまして、9月末ぐらいからはその効果がしっかり確認できることを期待して作業を進めているところでございます。

この陸側遮水壁のその右隣でございますけれども、労働環境改善に向けた作業員へのアンケートと

書いてございます。こちらにつきましては、毎年実施しているものでございます。本年度もこの8月より実施しております、9月からそのアンケートを回収してまいります。11月には、それを取りまとめて作業環境の改善に進めてまいりたいと考えてございます。また、前回のアンケート以降実施しました項目としましては、コンビニエンスストアの開店、またシャワー設備の設置、また防護装備の軽減、こちらにつきましては夏場の暑い中、全面マスク大変でございます。作業環境に応じて装備を軽減化したというものですございます。その結果、昨年度に比べまして熱中症につきまして非常に発生が少なくなってきたということでございます。後ほどちょっと後ろのほうの紙で紹介させていただきたいと思います。

その下でございますけれども、廃炉作業ニーズの公開による知見、技術提案の募集と書いてございます。当社の廃炉作業につきましては、燃料デブリの取り出しを初めとして、技術的に困難な事項が多くございます。こちらにつきましては、世界の英知を集めて作業を進めるということでございまして、これまで国のホームページ等を通して、世界中から技術提案をいただいているところでございましたが、今般当社のホームページの中でも技術提案を募集いたしまして、廃炉作業にそれを適用していきたいというものですございます。

続きまして、下の段、左端のほうからご説明させていただきたいと思います。雑固体廃棄物の処理設備でございますけれども、こちらにつきましては敷地内で発生しました作業服等の焼却をしていましたのでございますけれども、8月10日に水滴の滴下が確認されました。こちらにつきましては、温度を下げるために急激に温度が下がる部分がございますけれども、その際に結露したものと考えてございます。その結果、穴があいてこぼれたということでございます。なお、分析した結果では汚染はなかったということでございます。なお、その関連で設備をとめまして、ほかの場所も確認していたところ、伸縮継手といいまして温度によりまして伸び縮みをする部分ございますけれども、こちらにつきましてA系、B系ともに割れが確認されたということでございます。こちらにつきましては、負圧管理をしておりますので、内部の空気が外に出ることはないという状況でございます。今後原因調査を行いまして対策等をとってまいりたいと考えているものでございます。

これの右側でございますけれども、2号機の原子炉格納容器内の内部調査についてということでございます。2号機につきましては、非常に線量率が高くてなかなか格納容器に近づけないという状況がございました。2行目のところにX-6ペネと書いてございますけれども、貫通孔がございまして、そこからカメラまた線量計等を入れようと考えておったわけでございますけれども、線量が高くてなかなか近づけないということでございました。そのために除染の方法等を考えておりましたけれども、あわせまして遮蔽によって何とか近づくことはできないのかということも検討してまいりましたこのたび遮蔽によりまして除染をしなくても、そこにアクセスすることができるということが確認できましたので、遮蔽剤を使いましてこのX-6ペネに近づく。その上でX-6ペネから装置等を入れて原子炉の一番下の部分を確認していくという作業をやってまいります。年を明けましてから、その

ような作業に入っていくというふうに考えてございます。

このページ最後になりますけれども、5号機、6号機の送電線の引込鉄構と書いてございますけれども、こちらにつきまして一部損傷が確認されたということでございます。この鉄構につきましては双葉線、2系列が入っている線でございますけれども、このたび引き込みのルートを変えるために、事前の調査をしていたところ、この鉄構に一部損傷が見つかったということでございます。現在健全性の評価等を進めておりまして、今後は1、4号機からのタイラインを組んでおりますので、広いライン、大熊線のほうから電源をもらうような対応をしていきたいと考えております。なお、5、6号機につきましては、5、6号機の非常用電源、それと先ほど言いました1、4号機からのタイライン等がございますので、燃料の冷却等の電源確保につきましては問題のない状況であることをご説明させていただきたいと思います。こちらが2ページ目の状況でございます。

1点だけ、先ほど熱中症の話をさせていただきました。8分の8ページを見ていただきたいのですが、こちらの一番上の矢羽のところでございます。熱中症の発生状況と書いてございます。今年度につきましては、8月末現在で作業に起因する熱中症が3名、また軽度な熱中症、医療行為がないような熱中症でございますけれども、これが1名ということでございます。括弧内に昨年度同時点での発生状況でございますけれども、自慢してはいけないのですけれども、昨年度は作業起因の熱中症が12名、また軽微な熱中症が3名ということでございましたので、先ほどの3名または1名、ことしの発生状況でございます。こちらにつきましては、作業装備の軽減、こちらが非常にきいているのではないかというふうに分析しているところでございます。

済みません、長くなりましたが、ご説明としましては以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ございませんでしょうか。

9番委員。

○9番（黒澤英男君） 陸側遮水壁の状況ということで、海側については3月31日に凍結を開始、ほとんどの範囲が零度以下になっているが、温度の低下がおくれていた箇所には6月6日より補助工法を実施し、進捗に伴って温度低下していますということがある書かれているのですが、8月の28日の民報の第1面、でかでかと出ているのをご存じだと思うのですが、この1面によると遮水効果明示が鍵ということで、凍土壁進行に正念場ということである書かれているのですが、7月半ばまでは建屋側、東側全体と山側、西が95%凍結が完了する予定だった第1段階は、いまだ一部に未凍結の部分があり、原子力規制委員会の外部有識者から破綻していると厳しい指摘が出ている。計画を第2段階に進めるには、規制委員の認可が必要で東電が明確な遮水効果を示すことができるか、この1カ月が正念場ということで、1面に約半ページにわたって記載されていたのをご存じと思うのです。今現在どういう対策、いまだ一部に未凍結の部分があり、この外部有識者は破綻しているという厳しい意見が出ているのですが、この件について復興本社の社長、どうお考えになるか伺いたい。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） まず、全体的なお話を私のほうから、場合によってはまた補足を技術陣からしてもらいますけれども、まず民報新聞で大きく取り上げられたのは私ももちろん承知しております。一方、凍土壁の工事の進捗については多少おくれがもちろんございます。それから、先般台風9号、10号連続して参りましたので、その関係で先ほど説明がありましたように、一部凍結していたところが温度が上昇して水が少し流れているという事実は確認はできておりますが、もともと海側から凍らせるこを国から認めていただいて、その後陸側を凍らせている今段階でありますけれども、全体としてはほぼ順調に行っていると、それから一部凍らないところは想定どおりというふうに思っております。というのも地盤をもともと埋め立てをした部分、砂利とか割り石が入っている部分はもともと地下水の流れが集中して速いところがあるということもわかつておりました。その部分については、凍結が時間がかかるということもわかつておりましたので、それを確認した上で補助工法を今講じているところであります。そこに台風が来たということもあって、多少やはりおくれているという認識は持っておりますけれども、全体としては作業は技術的にはこれはもう既に使い古された技術でありますので、うまくいくというふうに私は思っております。

それから、陸側のほうはもともと国の規制委員会のほうから95%までしか凍らせてはいけないという指導がありまして、それに沿って今進めているところでありますので、もともとそういう指示に従った全体的な工程の一環というふうに私自身は評価をしているところであります。あと、技術陣のほうから補足があれば補足していただきますけれども、いろいろ皆さんに大変なご迷惑やご心配をおかけしていることは本当に申しわけなく思っておりますし、一部報道で破綻というようなショッキングな記載があれば、また皆さんに大変なご心配をおかけするということは、本当に申しわけなく思っております。私どもの説明をもっともっと丁寧に迅速にわかりやすくするということが大事かなということもあわせて考えておりますので、その反省を踏まえてこれからもしっかりと情報公開を速やかにわかりやすくやっていく所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 9番。

○9番（黒澤英男君） 凍りにくい部分があることは想定済みという東電は、6月からは未凍結部分の地盤にセメント剤を注入したり、地下水の流速を下げて凍結を追加向上しているわけなのですが、非常にこれは現在追加工事の効果で未凍結部分は3%から1%まで縮小したというのは、非常に対策が早急にやられているなという感じは見受けられます。追加工事は、地中温度の低下部が大きくなっている未凍結部分を凍結できれば、東電側が期待する効果が出てくるのではないかと、私もこういうふうに見ているのですが、非常に積極的な対策がなされているなというふうに、こういうことがないように今後何百メートルの遮水壁ですから、これはやむを得ないといえばやむを得ない、想定外のことが起きることは可能かわからないですが、今後ともより一層充実した対策を練っていただければと

思うのですが、いかがなものか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今議員のご指摘もごもっともであります。これ以上皆さんにご心配をおかけしないように、もちろん作業員の皆さん的安全を第一に考えて、工程ありきではなくて、しっかりと安全最優先でこれからも進めてまいります。それから、そういう進捗状況等をきっとわかりやすく迅速にご報告、ご説明をさせていただくようにいたします。何よりもこの凍土壁の大きな目的は、全体を凍らせるということが目的ではなくて、もちろん凍らせるわけですけれども、地下水と建物の中にたまっている高濃度の汚染水の水位をまず逆転させないということが非常に大事でありまして、地下水を抑制できれば建物の中の高濃度の汚染水を徐々に下げていくことができると、将来的には建物の中を全部水を抜いて、ドライアップして除染をして、そして破れた箇所を補修し、いよいよ融けた燃料デブリにチャレンジをするという、そういう工程になりますので、いわば本当に初めてのケースでありますので、慎重にやる必要もあるということは何とぞご理解賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 9番。

○9番（黒澤英男君） 今社長の答弁で十分理解いたしました。それともう一点、前から言われている福島県議会、富岡町議会も何年も前から廃炉を求めてきたのです、全機廃炉という。しかし、東電としてみれば、事業者としてしっかりと検討し、結論を出さないといけないという社長の判断なのですが、随分年数がかかっている割に決断できないというのはどういうことなのか、まだ一部に原発ありきを考えているのか、日経新聞の3月の末ですか、2面に社長はいろいろとコメントを載せております。あの記事を読んで私もなるほど原発の必要性は感じられるなという相当熱のこもった書き方だったのですが、それとこれとは別なのです。原発の廃炉は県議会では議決しているのです、決定しているのです。それに向けてなぜ、そういう方向でしているわけですが、なぜかまだこの日経新聞を読んでみると、そういうことが随時に社長のコメントが載っておりますが、どんな考え方のものなのか、この辺について社長よろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご質問にお答えをさせていただきます。

福島第二について県議会等々から全機廃炉を求められていることはもちろん十分承知しております。一方、福島第二の現状を申し上げますと、まず1万体に上る核燃料を所有しております。これをご心配をかけないように安全に管理をするということがまず最優先だというふうに思っております。もう一つは、私が所長をやっているときは700人を超える所員がありましたけれども、今はそれが400人ぐらいになっています。その差は何だといいますと、福島第一の応援に行っている、ローテーションを組んで応援を出しております。それから、福島第二の物揚げ場は1Fで使うタンクの建設とか、置

き場とかそういうことで今福島第二の現状は福島第一のバッファー的な機能を持つ発電所というふうになっているのが実態でございます。あわせて先般新聞で報道がございましたけれども、研修施設を福島第二に新たに整備するということも計画しております。これは、福島第一の廃炉作業、そして柏崎刈羽原発の運転員の養成も含めて全社的に原発にかかる社員の育成をする施設、機能も福島第二に整備をするということで今考えているところであります。

ただ、一方それ以降どうするのかということについては、大変申しわけありませんけれども、会社の方針として従来述べていた方針からまだ一歩も踏み出せておりません。具体的には、未定だということであります。とにかくまず、福島第一の廃炉をご心配かけないように安全第一で進めると、それに福島第二をしっかりとバッファー機能を持たせていくということが今一番の最優先課題だと思っておりますので、申しわけありませんけれども、福島第二の扱いについてはそれ以上のことは今会社として決めかねているというのが現状であります。しかし、最終的に会社として判断する必要があるということも十分認識しておりますので、その辺は何とぞご理解いただきたいと思います。

それから、ご視察をいただいたこともございますけれども、福島第二の海側に発電に必要な設備がございます。これは、私どもまだ一切手をつけておりません。発電しようと思っても発電できるような状態ではないということも一言つけ加えさせていただきますので、何とぞご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） そのほか委員の方ありますでしょうか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 建屋の地下に高濃度の汚染水、これが7万トンくらいあるというようなお話を聞いているのですけれども、これを原子力規制委員のほうでは直ちに抜き取ってくださいというような発言があると思うのです。ただ、これって抜き取ってもまた汚染水がたまって1年、2年後にはまた高濃度になるというようなこともあるみたいなのですが、これ先ほど今代表は全部抜き取るということを発言しましたけれども、やはりこれイタチごっこで次から次にたまっていくものなのでしょうか。

あと、もう一点は2号機の調査、人も近づけないほど高濃度だということで、先ほどの説明で屋上に開口部をつくって穴をあけると、そういったところから調査をしていくということなのですけれども、周辺では準備宿泊、特例宿泊でどんどんと住民が戻るような体制とっていますので、そういった部分にダストの飛散はモニタリングを通してやるという説明なのですけれども、そんなに高濃度であれば建屋カバーのようなものをつくりながら、最善の策をとりながらの解体のほうが理想かなと、穴を開けてそこから飛散して、結構バックグランドが高いからそんなに飛んでいるのがわからないのが現状ではないかなと思うのだけれども、その辺の考え方、この2点、お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、1点目でございますけれども、委

員ご指摘のとおり、建屋の地下には7万m³ほどの高濃度の汚染水があります。これは、最終的には6,000トンぐらいにしたいというのがもともとの計画でございますけれども、規制庁のほうから早くそれをやれという話でございました。こちらにつきましては、ロードマップございまして、その中では2020年までに対策を講じますということを以前からお約束しているものでございます。規制庁のほうからこれを速やかにやれというご指摘でございます。こちらにつきましては、そもそもそんなことはできるのかというようなご質問だったかと思いますけれども、まず汚染水を減らさせる必要があります。そのためには、今やっております陸側遮水壁、これをしっかりとつくりまして建屋の中へ入ってくる地下水の量を減らしていきたいと考えております。そうしながら建物の中の汚染水をくみ上げて浄化してまいります。レベルもだんだん下がってきます。レベルが下がってきますと、まず初めに原子炉建屋以外の建物、タービン建屋とかラドウエスト建屋とかの切り離しができます。切り離しましたば、そちらには今後地下水が入ってこないような工事をさせていただきます。そういうことをやりまして、汚染水を減らしていこうと考えておりますけれども、規制庁さんのおっしゃるように今急激に減らしてやってしまいますと、やはりそういう補修しようとしたところから入ってきてしましますので、もとに戻るというのは委員のご指摘のとおりでございますので、私どもとしましてはもともとのロードマップに従いまして2020年までに計画的にやっていこうと考えているものでございます。

2つ目でございますけれども、2号機、高濃度の場所がたくさんあるというお話をございます。私が先ほどご説明させていただきましたのは、原子炉建屋の1階の部分が高濃度でございます。今開口部をあけようとしているところが最上階の部分でございます。ただ、やはり今1階の部分が非常に高いわけでございますけれども、最上階もそれなりに高い、1階ほどは高くないのですけれども、それなりに高いのは事実でございます。のために、まずは委員のおっしゃるとおりダストの飛散をしてはいけませんので、穴をあけるスペースの手前に大きな箱状のものをつくりたいと思います。なぜそれをつくるかというと、ダストの飛散を直接させないためにございます。その上でその箱の中で開口部を開いていきたいと考えております。ダストの飛散は、住民帰還にとって大きな障害になることは私ども非常に理解しておりますので、しっかりと対策をとっていきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番。

○5番（安藤正純君） おおむね今の説明で理解することできました。やはり高濃度の汚染水は、その汚染水が出てくるところをとめないと、またイタチごっこでまた高濃度を発生させるという考え方から、やはり順番どおりにやっていくと、地下水の量を減らして高濃度をなるだけ発生させないやり方で、2020年まで対策をとることである程度は理解できました。ただ、この7万トンを将来的に6,000トンに減らすと、この7万トンって例えばドラム缶でいうと物すごい数になりますよね。そういう量からいくと、物すごい量なのだけれども、例えばアルプスとかサリーとか多核種除去装置こういういったものにかけて、高濃度の汚染水からまだそういうものを取り出したときに、相当な量の

厄介なものが発生すると、そういうものの処理を結局これは六ヶ所でもどこでも多分受けてくれないと思うのだよね。1F構内にためていくのかなと思うのだけれども、これは使用済み核燃料とか原子炉本体格納容器の解体とかと同レベル、またはそれ以上の悪質なものかなと想定できるのですけれども、その処理は最終的にどういう保管するのか、その辺を教えてください。

あと、2番目のダストの飛散、開口部をあけて、ただあけるだけではなくて、まずボックスをつくり外に飛散させないと、そのやり方をするということはわかりました。今までの作業は、確かに全町避難、浪江にしても富岡にしても、これから浪江は特例宿泊、富岡は準備宿泊ということで住民が住まわれるということで、今までの廃炉作業よりもワンランク上の住民に気を使った廃炉作業をしなければならないと思うのです。その辺でやはり今までこういうやり方だったから大丈夫だではなくて、やはり1F構内はアスファルトにして雨水が浸透しないようにしたのはいいけれども、今回の台風のようなものでかなり1F構内の雨がどどっと海側に流れていっていると思うのです、9号、10号の台風なんかで。前は、K排水路がどうのこうのなんて言ったけれども、台風を考えた場合にK排水路がどうのではなくて全体的に海に行ってしまったのではないかという不安もあるのですが、その辺も含めて今後の進め方をちょっとお話しください。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、1点目でございますけれども、委員ご指摘のとおり、高濃度の汚染水につきましてはアルプスを通します。水はきれいになるのですけれども、一方その汚れを取り除いたカートリッジ、こちらは高濃度の廃棄物になります。一部水分が入ってございます。まず、技術的にはその水分をどうやって取り除くのかということが課題になってございます。その上で安定化、しっかり塊にして容易に飛散しないようにしなくてはいけないということでございます。こちらにつきましては、今国を中心に技術的な検討をしていただいているという状況でございます。最終的にどういう処分になるかといいますのは、その技術検討の結果、どういう最終的な廃棄物ができるのかによって、いろいろなパターンが決まってくるものと考えてございます。当社としましては、その間しっかりと迷惑をかけないように安全に保管するということが大事でございますので、今でも廃棄施設がございますけれども、より充実した廃棄施設をつくっていくということで現在計画を立てているところでございます。

続きまして、こちらの水の話、また気体の話かと思いますけれども、まず水といいますのは雨水等でございますけれども、委員のご指摘のとおり敷地内につきましては、アスファルト等でフェーシングということをしてまいります。その結果、雨水が地下に浸透しないという状況になってございます。そのために鉄砲水のように水が山側から下流側に押し流されてしまう、これはまた設備上問題がございますので、どういうことをやっているかといいますと、排水路を増設してございます。こちらもう既にできているわけでございますけれども、35メートル盤等に降った雨につきまして、物揚げ場のほうに流す排水路をつくってございます。また、一部につきましては、K排水路のほうに流すつなぎ込

みの工事等も終わっているというような状況でございます。また、ガスの飛散につきまして、これはまさに帰還に対しましてご迷惑をかけてはならないということでございます。先ほど私のご説明の中でも若干触れたわけでございますけれども、まずはしっかりダストを出さない対策、先ほど委員のほうからお話ありましたように穴をあける前に、その前に前室をつくるという話も当然でございます。また、十分にやったとしても漏れる可能性はゼロではありませんので、漏れた場合にしっかり状況を把握できるためのモニターをたくさんつけるということ、こちらの情報につきまして速やかに見ていただく必要があるということで、この7月からリアルタイムで情報の公開もしたというような状況でございます。また、万が一このような問題がございましたらば、速やかに情報をお伝えするというようなことにつきましても県、または町のほうと事前の調整等を進めてございますので、それにのっとりまして、しっかり情報の提供もやってまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 今現在こういう工法で30年、40年かけて廃炉作業をやりますよと、そういうことは当然短期的というか、現在やるべきことということで理解できるのですけれども、例えばデブリ燃料とか、先ほど言ったアルプスで処理した厄介な放射性物質とか、そういうものをその後どういうような保管、例えば最終処分場が決まるまでは1F構内に保管しなければならないわけだから、キャスクに入れるとか300メートル地下で保管するとか、そういうものが聞こえてこないと、何か1F構内にあるそういうものを入れる倉庫をつくってドラム缶の中で管理するなんていう程度のものではないはずなのです。やはり住民帰還がそこまで来ているから、結局今の作業が滯りなく完了した場合には、1Fの中はこういうものがかなり長い間、最終処分場が決まるまでといえば、例えば半減期を考えたときに10万年のものを保管するわけだから、何百年になるのか何千年になるのかわかりませんけれども、その辺きっちりした体制で長い間保管しますから安全ですよというものが伝わってこないとい、40年、50年先はどうなのだ、人間が帰って大丈夫なのか、その辺もきっちり安心感を求められるような発信をしてもらわないと住民はなかなか戻りづらいなと思うのです。

あと、さっきの台風の質問の延長なのだけれども、9号、10号でアスファルトをしたために海に流れてしまって、排水路の増設したものでは間に合わなくて飛び越えてしまったものがあるのかどうかその辺含めて回答ください。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、1点目のアルプスで処理した後の高濃度の廃棄物、こちらにつきましてどうやって保管するのかということでございます。また、最終的にどういうふうな形にして処分するのかということだと思います。まずは、アルプスの廃棄物でございますけれども、こちらは全てカートリッジ状の要は水道の浄化装置のようなものだと思っていたいきたいのですけれども、全てそういうカートリッジ式のものになってございます。あるものにつき

ましては、もう既にカートリッジ自体が遮蔽がついていて人間が近くに行っても、そう被曝しないものもあります。また一方でそういう遮蔽がしていないものもございます。こちらにつきましては、厚さ20センチの壁で覆われたような専用の収納庫が既に発電所のほうにございますので、現在はそちらのほうに保管してございます。一方、一番水がびちゃびちゃなものはセシウム等を一番初めに取り除くわけでございますけれども、そういうものにつきましては、一部タンクといいますか、貯槽の中に水とスラジがまざったような状態でたまっているものがございます。こういうものが一番扱いにくくわけでございまして、そういうものにつきましては先ほどちょっとご説明しましたように、水を切って安定な形にしなくてはいけないわけです。現在は、そういうものにつきましては、しっかり温度管理とかしまして、貯槽の中に入ってるわけですから、できるだけ速やかにそれを固形化する必要があると、そういうものにつきましては、現在まだしっかりしたこうすればいいというのが決まってございません。こちらにつきまして、国等で現在どうすべきなのかという研究をしていただいております。したがいまして、それまでは今の状況が続くということでございます。

また、最終的にこの発電所から運び出すときにはどのような形態になっているのかということにつきましても、まだ最終的な形が見えていませんので、見えるまでは現状の管理をしっかりしていくということでございます。また、一部先ほど言いました遮蔽の入ったフィルターとかが、そのまま敷地の中にありますので、そういうものにつきましては大きな建物をつくりまして、その中に収納する計画を立てておりますので、将来的にはそういうところで長期間保管させていただくということになるのかと考えてございます。

2点目でございますけれども、台風等で排水路から流れなかつたものは海に流れるのかということでございますけれども、実際そうなってございます。あえてそういうものが流れ出るような道もできてございまして、そこから入っております。しかしながら、その際に港湾内の放射性物質の濃度が上がる、または下がることはないのかもしれませんけれども、というご心配があると思いますので、そういうところはしっかり分析をして、データをお示ししていくということをやってございます。説明としましては以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかにございますか。

4番委員。

○4番（遠藤一善君）まず、8分の2ページのところの陸側遮水壁の状況というところで、4メートル盤という言葉が出てくるのですけれども、ちょっと聞きなれないところで東電側としては4メートル盤というのは当たり前のよう位置を示しているのだと思うのですが、この4メートル盤というところの位置関係と水位差が遮水壁が有効に活用してきているということを、してきているという状況を書いているのだと思うのですけれども、もう少しちょと詳しく4メートル盤というところを教えてください。

それから、2号機と3号機でミューの解析結果によってデブリの位置が大分はっきりてきて、絵

のほうにも2号機と3号機ではデブリの位置関係が違っているのですが、こういうふうに圧力容器内の下にたまっている状態と、圧力容器の中間にデブリがとまっている状態において、今後どういう違いと、取り出しに向けてどういう違いが出てくるのかということをちょっと教えてください。

それから、8分の4のところなのですけれども、原子炉の状態、原子炉内の温度ということで25度から40度で推移ということを書かれているわけですけれども、この温度が低い温度で推移していることによって、放射性物質、デブリがどういう状態になっているのかということがなかなかわかりにくいところがありまして、この温度によってわかるデブリの状況が安心な状況、だめな状況、いろいろあるのですけれども、そういう状況をちょっと教えてください。

それから、同じように下の空気中の放射性物質濃度はこういうふうに言葉では出てくるのですけれども、やはり爆発して水蒸気がどんどん、どんどん出ていたときのまだ4年前、5年前のイメージが強くて、今海のこととか今度はダストのこととか出てくるのですが、やはりまだあそこの中から空気中からどんどん、どんどん出ているのだというようなことが時々起きてきます。もうちょっと空気中の濃度のところをわかりやすい表現で外に向けてしていただきたいなというふうに思うのですが。

以上、ちょっとお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） ありがとうございます。それでは、1点目でございますけれども、4メートル盤の位置づけと遮水壁の関係、ご説明させていただきます。

8分の1ページ目を見ていただきたいのですが、下の段に航空写真があるかと思います。この絵の中に海と陸の境界のところに赤い線があります。これが海側遮水壁と言われているものでございます。その下側に青い線でくるまれているところ、これが陸側遮水壁と言われているものでございます。4メートル盤につきましては、この青い線と赤い線でくるまれたもののうち赤い線寄りの部分、こちらが4メートル盤と言われております。原子炉建屋が建っているより1段低いところでございます。通常は、海水の取り入れ設備等があったところでございます。位置関係としましては以上になりますが、陸側遮水壁との関連でございますけれども、規制庁から先ほど陸側遮水壁が破綻したというご指摘がありますけれども、その大きな理由としましては、この4メートル盤から地下水をくみ上げております。地下水ドレンということでくみ上げております。何のためにくみ上げているかといいますと、この赤い線、海側遮水壁で地下水の流れを閉じ込めてしまいと、地下水がたまってしまいます。あふれてしましますので、ポンプでくみ上げているわけでございます。本来ですと、陸側遮水壁、青い線、これがしっかりとできれば、海側の4メートル盤には地下水は移行しないだろう。そうしますとくみ上げ量は減るだろうと言われているわけなのですけれども、現実には余り減っていないというのが実態でございます。では、どうして減らないのかということでございますけれども、先ほど一部、この陸側遮水壁が凍結しない部分があるというのもその理由の一つでございますけれども、もう一つはこの4メートル盤につきまして、アスファルト等での舗装、フェーシングが十分にできていない部

分がございます。どういう場所かといいますと、10メートル盤、原子炉建屋が建っている盤と4メートル盤のつなぎ目のり面の部分でございます。こちらにつきましては、事故以来の瓦れきがまだまだ残った状態でフェーシングができない状況になってございます。そこに雨が降りますとどうしても地下にしみ込んでしまうというような状況がございます。今現在、それをなくすために屋根廻いをしたり、その瓦れきを撤去してフェーシングをするような作業を並行してやってございますので、こちらにつきましてはもうしばらくといいますか、規制庁が言うほどすぐには改善はされないと考えておりますが、徐々にではありますけれども、陸側からの流れ込みは下がってきているという評価をしているところでございます。これが1つ目の4メートル盤の位置関係と遮水壁とのつながりのことございます。

2つ目でございますけれども、8分の2ページ、中ほどに1号機から4号機までの絵が描いてありますて、だるまさんのような形の格納容器の中にカプセル状のものがございます。これが圧力容器というものでございますけれども、その中にピンク色でだらっとしたものがございますけれども、これが溶けて固まりました燃料でございます。この関係がミュオン等でそのような状況が客観的に見れてきたという委員のご指摘でございます。このように燃料デブリの位置が違うことによりまして、デブリの取り出しの方法に違いが出てくるのかということかと思います。こちらにつきましては、まさに委員のご指摘のとおりでございます。それぞれの号機に合ったデブリの取り出し、これをしっかりとくつていかなくてはいけないというものでございます。なお、今まで確認されたものはある意味で2次元、レントゲン写真のような形でしか見えてございませんので、今後は3次元の形、要はどの場所にどのぐらいあるのかということをしっかりと確認するために、この中にロボット等を入れまして位置をしっかりと確認するというのが大事な仕事になってくるかと考えております。取り出しにつきましては、その情報をもとに作戦をとっていくものと考えてございます。これが2つ目でございます。

続きまして、8分の4ページ目、こちらに8分の4ページ目の左側の一番上に2つのグラフが載つてございます。1つは、原子炉圧力容器、だるまさんの中にありますカプセル、一番心臓部でございます。こちらの温度、また右側につきましては、そのだるまさん、格納容器内の温度でございます。この太い青、ピンク、オレンジ色、これがその格納容器または圧力容器の温度でございまして、右肩上がりで若干上がってございます。これは、季節変動でございます。注水の温度が水を掛け流しにしておりますので、かける温度が高くなれば当然原子炉または格納容器の温度が高くなるわけでございます。万が一この燃料デブリが熱を持ちますと、この温度が急激に上がったりするものでございます。こういうことがあってはいけないということでございます。見ていただきますと、格納容器の2号機等で温度のばらつき等がございます。こちらにつきましては、温度計のばらつきを拾ったもので、このような形になっているものでございます。なお、薄い青い線につきましては注水温度、また薄い黒い線につきましては外気温ということになっておりますので、ご参考までにしていただければと思います。

また、その下でございます。2基の原子炉建屋からの放射性物質の放出ということでございます。こちらにつきまして、大変申しわけないことではございますけれども、事故以前につきましては原子炉建屋につきましては内部のほうが気圧が低くて空気は外部から建屋の中に入る。入ったものは、浄化装置を通して外に出すことで、基本的にはほとんど放射性物質は出さないという状況になってございました。しかし、事故後でございますけれども、建屋につきましてはすき間だらけになってしまいまして入ってきた空気はそのまま出ていくというような状況が続いてまいっております。そのために、事故当時から比べますと非常に少なくはなってございますけれども、放射性物質の出入り、空気の出入りに伴いまして中の空気が出していくわけでございますから、幾分かの放射性物質が出ているというのが事実でございます。その結果としまして、敷地境界でのセシウムの濃度につきまして記載のとおり 2.7×10^{-12} ベクレル／cm³というような状況でございます。また、137につきましては 7×10^{-12} ということ、このとおりでございますが、これだけの放射性物質が出ておりますが、結果としましてこれを評価しますと敷地境界に1年間ずっと立っていた場合の被曝量が3行目に書いてございます0.00025mSvとなるということでございます。

なお、ちょっとここ誤解を招く表現なのでございますけれども、これは事故当時に出してしまったものの影響はこれに入ってございません。今現在飛んでくるものからの影響がこれだけだということでございまして、事故当時たくさん放射性物質を飛び散らしておりますので、それからの影響につきましてはこれにプラスしなくてはいけないという状況でございます。説明としましては以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） 4番委員。

○4番（遠藤一善君） わかりましたというよりも、そういうことが数字であらわれるとどうしても伝わりにくいので、もうちょっといろんなところへの外部への情報の公開のときにわかりやすい表現でしていただければなというふうに思います。

それから、もう一点、温度が上がっていけば一番心配している人たちが多いのは、再度また臨界を起こすのではないかというふうに思っている人たちが結構いるのですけれども、この状態で臨界が起きるというような、どういうことになると臨界が起きて、それをしないがためにどういうことをしているのかということをちょっと教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 臨界につきましては、非常に物理的に限定された状況ではないと臨界が起こらないわけでございます。燃料デブリのような形、要は燃料と構造物の金属がまぎり合ったような状況、こういう状況で臨界を起こすというのはなかなか難しい状況でございます。とはいいましても、絶対にゼロではないわけでございます。そのために大事なことはどういうことかというと、万が一臨界が起こったときにはホウ酸水、これを入れられるような設備が配置されてございます。これを入れることによって確認できます。また、臨界が起こっているときに

はガスモニターもついておりますので、気ガスが急激に上がるはずです。こちらもモニターがついておりまして、これでまず確認できる。確認できたらホウ酸水の注入ということをやるわけでございますが、先ほど言いましたように現在の炉の中のデブリの配置等を考えますと、現実的にはほとんど臨界になることはないと考えてございます。現在当社のホームページのほうに、臨界が起こるのかどうかということをまとめました映像がございます。そちらのほうにわかりやすいといいますか、若干専門的になるかもしれませんけれども、もう少し私の説明よりは科学的な、また説得力のあるような映像がございますので、見ていただければ幸いかと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） そのほかございますか。

3番委員。

○3番（早川恒久君） 2号機のことでお伺いしたいのですが、単純なことなのですけれども、まず8分の2の絵で見ますと、4号機は燃料がないので別として1号機から3号機の中で2号機が一番水位が低いということで、一番下の圧力抑制室が全て水で満たされていないわけですけれども、この辺はどうしてこうなっているのかということと、あとトーラス室の壁面調査を行われたということなのですが、これは貫通部5カ所を調査したということで、流れが確認されていないということなのですが、例えば壁面とか、底の部分というものは亀裂とかそういうものは調査されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、2号機の水位がほかの号機に比べて低いわけでございます。これ、1号機また3号機につきまして、どうしてこの水位になっているのかというのは実はよくわかっているわけでございます。この水位と同じようなレベルのところに水が漏れるようなすき間ができております。一方、2号機につきましては、そのようなすき間がどこにも確認されていない状況でございます。そういう中でこういう水位になっているということはどういうことかといいますと、多分今の推定でございますけれども、先ほど言いましたこの圧力抑制室、だるまさんのような形の耳のようなのが両脇に出ているわけですけれども、そのどこかに穴があいていて、この水位でバランスをとれているのではないかというのが現在の見解でございます。ただ、2号機につきましては、先ほど言いましたように穴があいている場所がまだ確認されていないというのが現状でございます。また、委員の指摘のとおり、壁面等の貫通部から流出等また流入等があるのかということにつきましても調べてはいるのですけれども、調べた範囲の中ではそういう箇所はまだ確認されていないということでございます。今後確認されるかもしれませんけれども、現状はそういうところだということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。このトーラス室というのも各原子炉に2つずつあるのですが、これが2カ所とも調査されているのかということをもう一点聞きたいと思います。

それと、やはり2号機は線量が高いということで今までなかなか進まなかつたわけですけれども、大分調査等が進んできたわけですけれども、以前に地下水の線量とかをちょっと伺ったときに、2号機近辺だけやはり地下水の線量濃度が高いということもあったので、やはり今後このデブリを取り出しする上で、全て漏れがない状況で完璧な囲いの中でデブリをとるのは当然だと思うのですけれどもその辺はちゃんと原因を例えれば亀裂とか水漏れを補修するなりしてデブリをとっていくのかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 1点目ちょっと聞き逃していましたけれども、トーラス室2カ所点検しているのかというご質問でよろしいでしょうか。

○3番（早川恒久君） はい。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 大変申しわけございません。絵では、確かにトーラス2カ所に写っておるのですけれども、これ絵が悪いものでございます。実は、地下でつながっておりまして実際は丸い耳のようなものは、ドーナツ状にぐるっと回っておりまして、1つの部屋で1つの装置でございます。そういう意味では、調査しているという回答でございます。また、2号機、地下水の濃度が高いということでございますけれども、これは事故当時ご存じかと思いますけれども、高濃度の汚染水が海に垂れ流し状態になってございました。そのルートがまさに2号機の前から行ってございまして、2号機を中心に4メートル盤のほうに高濃度の汚染水が行ったものでございます。決して2号機だけが建屋の中の汚染水のレベルが高いわけでございませんので、ほかの号機と同じレベルであります。しかしながら、高濃度であることは事実でございますので、しっかり汚染水漏らさないような対策をしながら実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） いいですか。

○3番（早川恒久君） 亀裂のやつの説明まだもらっていない。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員、もう一度説明してあげてください。

○3番（早川恒久君） デブリを取り出しする上で、完全に囲った状態でちゃんとやっていただくのが当然だと思うのですけれども、その辺はちゃんとやっていただけるのか。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 大変失礼しました。私2番目の質問でちょっとそこまで気が回りませんでした。

委員ご指摘のとおり、デブリのときには何が大事かというと、今汚染水の問題でございますけれども、こちらつきましては建屋の中でしっかり管理できると考えてございます。問題は、ダスト、空気

です。これが汚染されることが非常に懸念されます。そこでどういうことをやるかといいますと、先ほど事故を起こしてしまって建物が負圧管理ができていない。そのためにという話、私させていただきましたけれども、しっかり負圧管理ができるような状況にして、その上でこのデブリにアクセスするような形をとらせていただくことになっております。負圧管理ができますと、空気中のダストが外部に影響を与えることはなくなるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

議長。

○議長（塚野芳美君） 塩原さん、先ほど説明に出てきた4メートル盤、10メートル盤という話は、ああいう言い方だと我々わからないので、もしかしてOP 4エン、10エンの話だとすれば、OPの話を説明してもらったほうがほかの議員にもわかりやすいので。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 再度見ていただきたいのでございますが、ページが書いていなくて非常に恐縮でございます。右上のところに、6分の5と書いてあります。日付があって廃炉・汚染水対策チーム、事務局会議6分の5と書いてあるページでございます。これの左下に断面図が描いてございます。今の委員のご指摘のとおりでございますけれども、4メートル盤10メートル盤というのは、4エン盤、10エン盤と言われているものでございます。まず、4メートル盤でございますけれども、この絵でいいますと右側に海平面と書いてございます。こちらが海でございます。海よりも若干高くなっている部分、こちらが4エン盤、4メートル盤と言われているものでございます。一方、原子炉建屋、タービン建屋が建ってございますのが、それより1段高くなっているもの、こちらが10メートル盤、10エン盤と言われているものでございます。こちらで位置関係がわかるかと思います。委員どうもありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 議長。

○議長（塚野芳美君） 塩原さん、半分はわかるのですけれども、そうではなくてOPを言わなくてはから見て4エンなのか10エンなのかというのはわからないでしょう。それを言ったほうがわかりやすいです。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、OPということでございますけれども、これはオランダ語か何か、英語ではないのですけれども、オナハマペイルということで、ペイルというのは水位のことなのだそうです。海平面下の高さをあらわしているということございまして、小名浜の港の基準面から4メートルの高さのところを4エン盤と言うというふうに聞いてございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）なしという委員の中から出ましたので、付議事件2の（1）を終わります。

次に、付議事件2の（2）、その他に移ります。委員の皆様から東京電力にご意見、または聞きたいたことありましたら承ります。ございますでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）1番委員。

○1番（高野匠美君）今までの説明とか聞いていて、一番思うのは今富岡町は準備宿泊で始まるわけなのですけれども、それに関して町民はやはり原発に関しては不安をお持ちになっていると思うのです。定期的にこういう文書をいただいているのですけれども、なかなか理解できない部分がやっぱり町民は原発に携わっている人ばかりでないというか、ほとんどわからない人ばかりなんですけれども、ここ二、三年というか東電からの説明、町民に向けての説明というのは、東電のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか、そういう計画があるのでしょうか、お聞きしたいのですけれども、お願ひというか。

○委員長（宇佐神幸一君）石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君）私たちの説明がわかりづらいというのは本当に申しわけない限りであります。従来からいろいろご指摘をいただいて改善をしているつもりではありますけれども、きょうの説明もしかり、なかなかわかりづらくて申しわけありませんでした。

それから、今私どもは各町、村、市単位にグループをつくっておりまして、仮設住宅の皆さんや各自治会の皆さんに定期的にご訪問して説明をさせていただいている。それ以降、例えばその自治会でどういうふうにその資料が扱われているのかというのは、そこまではちょっと承知しておりませんけれども、いろいろな形で接觸をしてご説明をさせていただいているのは事実であります。

それから、もう一つはやはり皆さんパソコンなんか見ないよとおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、ホームページにはきっと情報は、これは情報たくさん出し過ぎて余計わかりづらいというお叱りもいただいていることがありますけれども、ホームページにも掲げております。今委員がご指摘のように、特定の方がわかりづらいと、説明してくれとおっしゃるのでしたら、そこに我々伺いますので、具体的に教えていただければ、そういう対応させていただきますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）1番委員。

○1番（高野匠美君）私は、それも一理わかるのですけれども、町民全体にというお考えはないのでしょうかという話です。

○委員長（宇佐神幸一君）石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 町民の皆様全員に一遍にというのはなかなか難しいところはありますけれども、先ほど申し上げましたように仮設住宅の自治会や行政区長さんのところには定期的にお邪魔をして、都度資料を持ってご説明をさせていただいております。それがさらにお一人お一人住民の方にどういうふうに伝わっているのか、そこまではチェックしていないと言われればおっしゃるとおりなのですけれども、そういう形でできる限りこれからも努力してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 今代表のほうから定期的な説明をやっていると、あとはホームページで情報提供もやっていると、今間もなく住民帰還とかそういった避難指示解除、そういったものが控えている中でやはり心配の種は賠償がこれで終わってしまうのかと、そういうものも結構強いのです。今東京電力からもらった賠償関係の状況ということで、県内法人、個人事業主、あとは農業と、こういったのでパーセントは出ていますけれども、伝わってこないのは東京電力の賠償の考え方がどこまでこれまで終わりだよという考え方なのか、避難指示がまだ解除されない地域もこれから残っていくわけですから、そういったところに対する考え方も伝わってこないし、また避難指示が解除されてもなりわいがすぐに戻るわけではないから、そういったところの東京電力は一応社長は、被害が続く限りというお話はされますけれども、ただあれも出しなさい、これも出しなさいと結構ハードルも高いような話も新聞で見るとありますので、やはり認められる方は国が認めた何かそういう業種でなければならぬとか、何かありましたけれども、この定期的な説明の中に今廃炉状況はこうですよとか、東京電力は片づけ隊でこういうものをお手伝いしていますよプラス賠償についての考え方を代表もう少し突っ込んで説明してください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご質問をいただいた賠償の件ですけれども、これは国の中間指針というのが大もとがありますけれども、それに基づいて決められたルールで、期間がいついつまでの分はこういう方法で賠償させていただきますというふうに決まっているものはあります。では、それ以降はどうなのかというところが決まっていないということで、それは今国、県、そして各自治体の皆様も含めて今検討させていただいております。具体的には、例えば農業の関係、そういったものもことしの何とか早いうちに、来年の1月以降どういうふうに賠償するのだという方法について今急いで詰めているところでありますけれども、そういったことで賠償はこれからまだ決めなければいけないところも残っておりますし、その賠償の基本的な考え方とはこれはもう社長も明言しておりますけれども、損害が続いている限りはきちんと賠償するというのは、これもう大原則でありますので、それはいささかも変わっておりません。た

だ、個別にはご商売されている方とか、農業されている方、漁業されている方、商売されていない方もいらっしゃいますけれども、いろんな方がいらっしゃいますので、そういう方々に一人一人に寄り添ってしっかりと賠償を丁寧に進めていくと、迅速に進めていくというのが基本でございます。それについては、いささかも変わっておりません。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 今代表が申し上げたようなことを定期的な説明とか、ホームページ、いささかもかわっていないと、被害が続く限り東京電力はお支払いしますよと、賠償をしますよということを考えは変わっていませんよと、いついつまでと期限が決められたもの、原賠審で指針の決められたものはお支払いしていますよと、その後のことについては国と東電とお話し合いの継続中ですということで、住民の中にはもうこれで終わってしまったというふうに判断、もう終わりなのかなというふうに疑問を持っている人もいるので、例えば27年プラス2年、29年まではお支払いしていますけれども、その後のことについては検討中ですよとか、そういうような現在の状況を、それが説明があればもっと安心があるのかなと思うのです。そういう説明もしてほしいと思うのだけれども、代表どうですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員ご指摘の点は、申しわけないのですけれども、やっているつもりなのです。廃炉のプレス発表もそうですけれども、同じように賠償についていろいろこういう方針でまた賠償させていただきますというようなこともプレス発表させていただいております。それも各自治会や行政区長さんのところにお邪魔をしてご報告を差し上げておりますけれども、ただそういうものが委員ご指摘のように隅々まで、町民のお一人お一人までちゃんと伝わっていないという事実については、これはまさに申しわけなく思いますけれども、これからも賠償についても丁寧にわかりやすく、迅速にご説明をするということに努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） 前段からずっと言わせてもらうと、今までいろいろ技術的なことは説明していただきました。私は、そんなに技術的なことはわからないものですから、なかなかわからない部分が多過ぎるのですが、どっちにしてもこういう文書とかテレビ、新聞で報道される事故とか、そういう部分にかなり町民、県民は敏感になっているのです。先ほどから何回も出ているように、29年3月解除を目指して国のはうでは鋭意努力なされているのかなと思うのですが、私、富岡議会今年度改選ありましたので、改選期のいろんな町民との話の中で町民は放射能が怖いとは言うのですが、原発の今の状況を怖いという町民はいないのです。ただ、一番はやっぱり原発の第一原子力発電所の今の状況がやっぱり町民が戻るか、戻らないかの一番目安になることなのかなと思うのです。そういう中

でいろいろ2号機のトーラスに水がたまらないような状況とか、燃料デブリがまだはっきりしないような状況、あとは遮水壁が今般一部凍らない部分があるとか、そういう部分がいろいろ報道されていますので、やはりここ半年、1年が正念場だと思うのです。私もそういう考えでいるのです。やっぱり町民が戻るためには、原発を何とかしてもらわないと困るということで考えておりますので、ぜひちっちゃなミスでも犯さないような努力をしていただきたいと。

あとは、労働環境の改善、大分進んでいるのかなと思います。ただ、規制庁のいろんな問題があつて仕事がストップする部分があると、仕事がストップすれば当然復興が遅くなっていくという状況が生まれるのかなと思うのです。といいますのは、労働環境の改善と言いながら、確かに働く場所の改善はできいても、なかなか雇用が継続しないというマイナス面があるのかなと思うのです。そういう部分がかなりの第一原発の内情を見た場合に、町民からしてみればかなりのマイナスになっていると。実際は町内の人たちが働く数は余りないのかなと思うのです。福島県で言えば、いわきとか郡山その辺からかなりの数字が来ているのかなと思うのですが、そういう人たちはどっちかというと言いたい放題言っている部分が多いと思うのです。その辺もしっかり雇用を継続してもらわないと、不評ばっかり出てくるという状況が生まれますので、ぜひその辺を私らと一緒にになって、ここ半年、1年が正念場という考え方で頑張っていただければなと思います。東電さんには、かなり人材不足の中で努力してもらっていることはわかっているのです。草刈り隊とか片づけ隊とか、随分頑張ってもらって町内もきれいになっている状況は見ておりますので、ぜひ事故のほうを絶対起こさないという考え方でやっていただければありがたいと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員ご指摘の点は、重く重く受けとめております。当然これから住民の皆さんの一時帰宅から今度準備宿泊に移るということで、大変重要な時期を迎えていたという認識は、私自身も今富岡町の浜電で仕事をさせていただいておりますので、十分重く受けとめております。今ご指摘の点は、社内でもしっかりともう一度持ち帰って周知をいたしますし、それから今社員だけではなくて6,000人を超える作業員さんも入っていただいているので、そういった作業員さん一人一人にもきちんと伝わるように、全体として緊張感を持って仕事を進める、もちろん安全第一でということありますけれども、それがやはり住民の皆さんへの少しでもご不安の払拭につながるという思いを新たに、これからもしっかりとやってまいりますので、これからもご指導よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

10番委員どうぞ。

○10番（高橋 実君） 来年4月の予定目標、準備居住制限の解除に向けて7カ月切ってきているのだけれども、事業者責任で東京電力は富岡町内の復興に向けて、これは農業もいろんな各種の事業主さん、個人とかいろいろあるのだけれども、これは補償の問題ではないから、振興策というものをマ

ニュアルとしてつくっているのと、石崎代表もほかの担当の人、ちょっとわかっていれば答弁してくれないか。わからなかつたら石崎代表でも仕方ないけれど。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 復興本社の代表として私からお答えさせていただきます。

私たちも復興本社は、廃炉以外の責任を果たすために2013年1月につくりました。廃炉以外ですから、もちろん賠償も大事ですが、今委員がおっしゃるように賠償だけでは復興できないということを十分認識しております。それ以外に一体何ができるのか、何をすべきなのかということは、日々考えながらできることから行動に移しているつもりであります。まだ、今のところは草刈りとか家の片づけとか、そういう人手を出すことで少しでもお役に立てるようにということがやや中心に見えるかもしれませんけれども、それ以外に国の計画でありますイノベーションコースト構想についても一翼を担っているつもりでありますし、それからそれ以外に当社もいずれ復興本社も含めてだんだんまたいろんな施設を場合によってはつくる必要があるとも思っておりますので、そういったときに各町、もちろん富岡町さんも含めて各町にどういうふうに配置したらいいのかとか、そういったことも含めて今検討を幅広くやっているところであります。とはいえたままで皆様の前でお示しできるような成案を得たものはございませんけれども、とにかく私どもは皆様の復興に少しでもお役に立てるようにという思いで日々やっていることだけは、ぜひご理解いただきたいと思いますし、またそういう点でいろいろ今後ご指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番。

○10番（高橋 実君） 期間を切った補償問題であれば、そこまでは個人でも事業主でも何とかやりくりしていくけれども、今度それ以降になって富岡町に戻っていく従来の富岡町民、事業主も含めて農業も何とかにも、そこら辺の振興策も考えていてもらわないと戻るに戻られない。人口が減っている、大きいプロジェクトを30年3月で県当たりは工期終わりに持っている。それ以降何にもない、戻れない。そこら辺の振興策も考えてください。事業主責任のもとで国、国と言わないで東京電力としてもどこまでできるのかよく考えて、7カ月しかないのですから。とりあえず準備と居住制限区域の、そこら辺を十二分やっていると思うのだけれども、詰めて、詰めて考えてください。7カ月切りましたので、答弁は要りませんから、よろしくお願ひしておきます。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかに、再度聞きます。ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしというお言葉いただきましたので、以上で付議事件2の（2）その他を終わります。

以上で付議事件2を終わりたいと思います。

ここで福島復興本社、石崎代表を初め復興本社の方々には退席していただきます。

暫時休議いたします。

休 議 (午前11時53分)

再 開 (午前11時54分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開いたします。

次に、付議事件3、その他を議題といたします。

町執行部からございますでしょうか。

町長。

○町長（宮本皓一君） 先月29日に県知事を初め、今回皆さんのお手元にお配りをしました協定を結んだ市町村、これらが世耕経済産業大臣のほうに廃炉で出た高濃度レベルの廃棄物について、速やかに県内から出して、県外保管を要望してまいりました。そういうことがありましたので、ここでご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 今町長から報告いただきましたので、これは報告でございますので、一応もしお話があればという形なのですが、報告ですので、実際的にはどうこう発言されても対応できないと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかには、町執行部ではございませんね。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、委員の皆さんからその他ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の皆さんからなしという言葉いただきましたので、付議事件3、その他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午前11時55分)